

国民健康保険に加入されている皆さまへ

人間ドック 健診 脳ドック

満40歳から65歳まで（昭和10年4月2日から昭和36年4月1日生）の国民健康保険加入の方を対象に、人間ドック及び脳ドックを下記の通り実施いたします。

新潟脳外科病院は、脳ドックのみの実施となります。（脳外科以外では、脳ドックは実施しません。）

受診者の人数等により希望月日を変更していただく場合もありますので、ご了承ください。

申し込み後は、ドックを希望された各検診機関から連絡がいきます。

済生会 新潟第二病院	白根健生病院	新潟県労働 衛生医学協会	新潟県健康 管理協会	緑の丘診療所	新潟脳外科病院
平成12年11月1日(水)～11月30日(木)					
11月1日～11月30日の 月曜日から金曜日	11月1日～11月30日の 火曜日と木曜日	11月1日～11月30日の 日曜日を除く毎日	11月1日～11月30日の 毎日	11月1日～11月30日の 月曜日から土曜日	11月1日～11月30日の 月曜日から土曜日
(ただし、 祝祭日を除く)	(ただし、 祝祭日を除く)	(ただし、11/3・4・ 23・24・25・30は除く)	(ただし、 祝祭日を除く)	(ただし、 祝祭日を除く)	(ただし、 祝祭日を除く)
①満40歳から65歳までの人（昭和10年4月2日から昭和36年4月1日までの生まれ） ②黒埼町での国民健康保険被保険者証の資格を得て1年以上経過した人 ③国保加入者で国保税を完納している人					
		バリウム		内視鏡	
総額		37,800円		39,900円	
個人負担		3割		11,340円	
		2割 ※1		7,560円	
		7,560円		7,980円	
ただし、「緑の丘診療所」及び「新潟脳外科病院」については、「バリウムの料金」で実施いたします。					
人間ドック 一般計測、呼吸器系、循環器系、腎機能検査、消化機系、肝機能検査、血液検査など。 ただし、婦人科健診につきましては、実施の有無・料金等各医療機関によりこととなりますので、窓口で申し込みの際、確認されるようお願いいたします。			脳ドック 頭部MRI・MRAを含む (人間ドックの内容とは異なります。)		
日程 午前：健診 午後：検査結果に基づき医師の問診指導					
注意 ●済生会新潟第二病院・新潟脳外科病院・新潟県労働衛生医学協会（健診予定日の一部の日に限る）は送迎しませんので、直接行ってください。 ●上記医療機関以外で、健診当日の車の送迎を希望される方は、役場前から出発いたします。					
平成12年10月2日(月)～10月25日(水)					
●受診希望者は10月25日(水)までに印鑑と保険証を持参のうえ、役場保健福祉課健康保険係まで申し込んでください。 ●申請書は窓口を用意してありますので、健診予定日と健診機関を指定してください。					

※1 節目に該当する人

40歳	昭和35年4月2日～36年4月1日までの生まれ	55歳	昭和20年4月2日～21年4月1日までの生まれ
45歳	昭和30年4月2日～31年4月1日までの生まれ	60歳	昭和15年4月2日～16年4月1日までの生まれ
50歳	昭和25年4月2日～26年4月1日までの生まれ	65歳	昭和10年4月2日～11年4月1日までの生まれ

投票区名	投票所
第1投票区	農村環境改善センター
第2投票区	興野保育所
第3投票区	大野小学校
第4投票区	善久保育所
第5投票区	立仏保育所
第6投票区	山田小学校
第7投票区	寺地保育所
第8投票区	板井保育所
第9投票区	木場小学校
第10投票区	黒鳥小学校

投票できる時間
午前7時から午後8時まで

投票所は次のとおりです。

① 20歳到達者、昭和55年10月23日以前に生まれた人。
 ② 転入者、新潟県知事選挙は平成12年7月4日以前、新潟県議会議員西蒲原郡選挙区補欠選挙は平成12年7月12日以前に黒埼町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有すること。

③ 選挙人名簿から抹消される人
 ④ 死亡者
 ⑤ 転出者、平成12年6月21日以前に転出された人は、投票日までに名簿から、抹消されません。

新潟県知事選挙が10月5日告示、新潟県議会議員西蒲原郡選挙区補欠選挙が10月13日告示、10月22日投票で執行されます。あなたの一票が、今後の県政を左右する重要な選挙です。棄権することなく、みんなで投票しましょう。

の投票日は10月22日(日)です 灰くも投票しよう

町内で転居された人の投票所
平成12年9月20日以降に町内で転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。入場券をお確かめのうえ、間違いないようにしてください。

入場券の配布
投票所への入場券は、10月10日ころ、郵便により配布する予定です。

投票には入場券を忘れずに
入場券が届かなかったり、入場券をなくした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所係員に申し出てください。

字が書けない人も投票できます
手にケガなどをして字を書けない人は、投票所係員に申し出れば代筆してもらえます。投票の秘密は守られますので、安心して申し出てください。

不在者投票
投票日にやむを得ない理由（仕事や旅行）で投票所に行けない人は、不在者投票をすることができます。この他、病気になるなど入院している人は、その病院

が不在者投票指定病院になっていれば、そこで不在者投票ができます。
 ●不在者投票期間
新潟県知事選挙は10月5日から10月21日までの予定です。
新潟県議会議員西蒲原郡選挙区補欠選挙は10月13日から10月21日までの予定です。
時間は午前8時30分から午後8時まで。土曜日・日曜日・祝日もできます。

不在者投票場所
黒埼町役場本館1階 選挙管理委員会事務局

郵便による不在者投票
身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を受けており、身体に重度の障害のある人で「郵便投票証明書」の交付を受けている場合は、郵便による不在者投票ができます。「郵便投票証明書」は選挙管理委員会が発行することになります。現在、その証明書の交付を受けていないが、該当するかもしれないと思われる人は、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しくは
黒埼町選挙管理委員会 ☎377-3101 内線1555へおたずねください。